【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年10月27日

【事業年度】 第33期(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

【会社名】 ティーライフ株式会社

【英訳名】 Tea Life Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 伸司

【本店の所在の場所】 静岡県島田市牛尾118番地

【電話番号】 0547-46-3459 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 鈴木 守

【最寄りの連絡場所】 静岡県島田市牛尾118番地

【電話番号】 0547-46-3459 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 鈴木 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高	(千円)	-	5,629,879	6,012,440	6,814,167	7,200,933
経常利益	(千円)	-	455,235	385,483	363,394	446,631
親会社株主に帰属する当期 純利益	(千円)	-	283,717	224,738	185,093	336,565
包括利益	(千円)	-	322,079	218,324	176,863	312,423
純資産額	(千円)	-	3,521,965	3,642,541	3,713,155	3,910,830
総資産額	(千円)	-	4,328,851	4,481,120	5,245,262	5,397,400
1 株当たり純資産額	(円)	-	828.70	857.08	873.69	920.20
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	66.75	52.88	43.55	79.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	81.4	81.3	70.8	72.5
自己資本利益率	(%)	-	8.1	6.3	5.0	8.8
株価収益率	(倍)	-	9.09	15.80	23.12	11.59
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	336,115	336,217	252,177	410,301
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	649,787	91,839	1,029,931	321,318
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	233,073	226,627	211,297	206,411
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	1,358,705	1,560,324	994,584	1,518,988
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	117 (16)	121 (16)	141 (20)	138 (20)

- (注)1.第30期より連結財務諸表を作成しているため、第29期については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
 - 5.従業員数は、就業員数であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)の年間の平均人員(1日平均8時間換算)を()外数で記載しております。
 - 6.第30期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高	(千円)	4,740,596	4,753,013	4,660,357	4,728,295	5,172,327
経常利益	(千円)	417,548	426,190	407,775	429,156	552,003
当期純利益	(千円)	233,555	278,432	264,633	297,935	341,872
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	356,625	356,625	356,625	356,625	356,625
発行済株式総数	(千株)	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250
純資産額	(千円)	3,284,920	3,514,287	3,673,614	3,853,363	4,062,933
総資産額	(千円)	4,049,832	4,243,017	4,409,201	5,163,475	5,293,717
1 株当たり純資産額	(円)	772.92	826.90	864.39	906.68	955.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00	23.00	25.00	27.00	28.00
1 株当たり当期純利益金額	(円)	61.37	65.51	62.26	70.10	80.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.1	82.8	83.3	74.6	76.8
自己資本利益率	(%)	7.7	8.2	7.4	7.9	8.6
株価収益率	(倍)	7.78	9.26	13.42	14.36	11.41
配当性向	(%)	32.6	35.1	40.2	38.5	34.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	372,368	-	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	194,824	-	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	277,148	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,902,737	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	89 (13)	93 (13)	90 (13)	91 (14)	94 (13)

- (注) 1. 第29期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
 - 2.第30期より連結財務諸表を作成しているため、第30期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 5.従業員数は、就業員数(当社から社外への出向者を除いております。)であります。なお、臨時雇用者数 (パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)の年間の平均人員(1日平均8時間換算)を()外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和58年8月	緑茶のティーバッグ加工と通信販売を目的として静岡県榛原郡金谷町(現 島田市)金谷河原132
	番地の14にティーライフ株式会社を設立(資本金200万円)
昭和60年3月	│ティーバッグ加工の拡大のため、静岡県榛原郡金谷町(現 島田市)横岡578番地の1に加工工場 │
	を設置し、本社を移転
昭和62年12月	通信販売部門を分離し、静岡県榛原郡金谷町(現 島田市)牛尾118番地に株式会社植田茶園(植
	田伸司75%、ティーライフ株式会社25%出資)を設立(資本金300万円)
平成2年2月	株式会社植田茶園を株式会社ウエダに商号変更
平成2年8月	三角型ティーバッグ包装機を導入し、ティーバッグ受託加工を専業化
平成4年8月	株式会社ウエダを解散し、ティーライフ株式会社へ事業統一
平成7年3月	カタログ「四季彩々」を創刊
平成10年3月	「ダイエットプーアール茶」販売開始
平成12年4月	ISO14001を認証取得
平成13年8月	業務拡大に伴い、事務所、出荷センター、倉庫を静岡県榛原郡金谷町(現 島田市)牛尾118番地
	に設置、本社を移転
平成14年 5 月	ティーバッグ商品に「トウモロコシフィルター」を使用開始
	ティーバッグ受託加工業を廃止
平成15年1月	インターネットでの通信販売を開始
平成15年6月	化粧品「炭の露シリーズ」販売開始
平成15年9月	J A D M A (社団法人日本通信販売協会)入会
平成16年2月	ティーライフ楽天ショップ出店
平成16年11月	カタログ「Bamboo Cafe」創刊
平成19年4月	プライバシーマーク認証取得
平成19年6月	カタログ「四季彩々」をリニューアルし、カタログ「Salala今から」創刊
平成20年1月	カタログ「おちゃべり」創刊
平成20年5月	「メタボメ茶」販売開始 よんこが「なった」
平成21年 5 月 	│カタログ「Salala今から」、カタログ「おちゃべり」を統合・リニューアルし、カタログ │ │「さらら」創刊
 平成22年 9 月	こうううだい カタログ「Bamboo Cafe」を「炭の露」に名称変更
平成24年3月	大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場
平成24年11月	株式会社アペックス(群馬県高崎市)の全株式を取得し子会社化
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタン
1 13,220 7 7 3	ダード)に株式を上場
平成25年11月	コラムジャパン株式会社(東京都千代田区)の全株式を取得し子会社化
平成26年7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
平成26年8月	株式会社ダイカイ(愛知県名古屋市)の全株式を取得し子会社化
平成27年8月	ティーライフ株式会社物流センター(所在地:静岡県袋井市)稼働
平成28年10月	東京証券取引所市場第一部に指定

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社(株式会社アペックス・コラムジャパン株式会社・株式会社ダイカイ)の4社で構成されており、主軸となる通信販売による小売事業のほか、通信販売会社・小売店等への卸売事業、物流センターの一部を利用した不動産賃貸事業を展開しております。また、小売・卸売事業間において、一部、取扱商品や販売チャネルを共有しております。

「小売事業・その他(不動産賃貸事業)」

(当社)

当社は、株式保有により連結子会社を統括するとともに、主に自社企画した健康茶、健康食品、化粧品をカタログ、インターネット等を通じ、個人消費者に通信販売する小売事業を営んでおります。「いつまでも健康・いつまでもキレイ」をコンセプトに、健康食品を中心とした商品を取扱う『さらら』、「竹酢液」を配合した化粧品を中心に取扱う『優肌ライフ』の2種類のカタログを制作・配布しているほか、ショッピングサイトによる通信販売を行っております。また、当社は、製品の製造、受注、出荷業務等をアウトソーシングすることにより業務をスリム化し、製商品開発やマーケティング業務に注力しております。なお、製品の製造につきましては、当社で原材料を買い付け、当社仕様にて製造加工を外部委託しております。また、物流センターの一部を利用した不動産賃貸事業を展開しております。

「卸売事業」

(株式会社アペックス)

株式会社アペックスは、生活雑貨や食品等を国内外のメーカーから仕入れ、主にテレビショッピングやカタログ販売などを展開する通信販売会社に販売する卸売事業を営んでおります。「オンリーワン」をコンセプトに、ワンランク上の商品構成を特徴とするほか、テレビショッピングを展開する通信販売会社に対しては、商品から販売方法までのプロデュースを実施し、カタログ通信販売会社には、客層や掲載時期にあわせた商品の提案を行うといった企画力が強みとなっております。

(コラムジャパン株式会社)

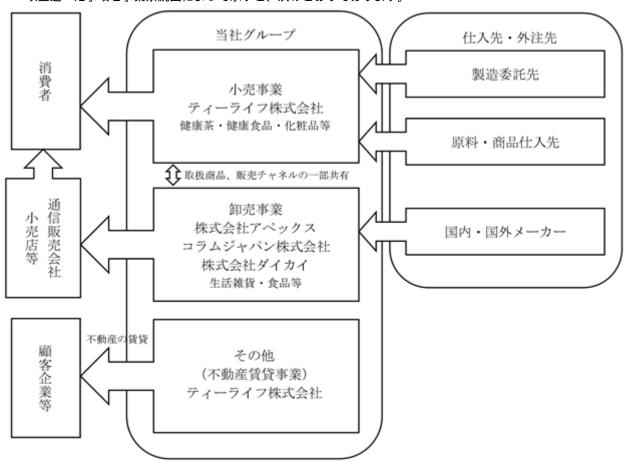
コラムジャパン株式会社は、欧米のキッチン、バス、サニタリーなどの日用雑貨を輸入し卸売事業を展開しております。特に、スチームケースで知名度の高い「ルクエ」ブランドを国内に浸透させた実績があり、海外商品を日本市場向けにアレンジした企画提案を得意とするほか、国内に豊富な販路を確立しております。

(株式会社ダイカイ)

株式会社ダイカイは、主に天然素材でできた生活雑貨の企画、輸入、販売を行う卸売事業を営んでおります。昭和46年の創業以来、中国から継続的に仕入を行ってきた実績があり、中国の商習慣を熟知しているとともに、現地仕入 先とは強い信頼関係が構築されているほか、国内には小売店を中心に多くの販売先を有しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ← : 製品・商品・原料等の動きを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アペックス	群馬県高崎市	40	卸売事業	100	役員の兼任3名 資金の援助
(連結子会社) コラムジャパン株式会社	東京都千代田区	50	卸売事業	100	役員の兼任4名 資金の援助
(連結子会社) 株式会社ダイカイ	名古屋市港区	10	卸売事業	100	役員の兼任3名 資金の援助

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.株式会社アペックス及びコラムジャパン株式会社は、特定子会社に該当しております。
 - 3.株式会社アペックスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 1,256百万円

(2)経常利益 30百万円(3)当期純利益 21百万円(4)純資産額 295百万円

(5)総資産額 489百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	94 (13)
卸売事業	44 (7)
その他	- (-)
合計	138 (20)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員(1日平均8時間換算)を()外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
94 (13)	34.2	8.2	4,442	

- (注) 1.従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員(1日平均8時間換算)を ()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社の従業員は、全て小売事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速懸念に加え、英国のEU離脱決定による金融市場の混乱等、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ(当社及び連結子会社)が属する小売・卸売業界においては、政府による消費税率引き上げの再延期等があったものの、今春以降インバウンド消費の減速に加え、消費者の根強い節約志向、業態を越えた競争の激化等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、「差別化戦略の推進・将来への布石・強固な経営基盤の構築」を経営方針として掲げ、強みであるオリジナル商品を徹底して訴求するとともに、サービスやコミュニケーションにおいても独自性を追求し、競争優位を基礎とした経営基盤作りに努めてまいりました。また、当連結会計年度から小売事業の出荷場として稼働している自社物流センターにおいて、平成28年1月より一部卸売事業の出荷を開始し、グループ全体の物流業務の合理化及び質の向上に取り組んだほか、商品政策による売上原価率の低減や、販売費及び一般管理費の効率的運用を進め、利益率の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,200百万円(前年同期比5.7%増)となりました。

損益面では、営業利益は524百万円(同49.5%増)、営業外費用にデリバティブ評価損77百万円等を計上したことにより経常利益は446百万円(同22.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は336百万円(同81.8%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益又は損失については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

(小売事業)

小売事業では、成長を続けるネット媒体への広告比率を高めるとともに、テレビ、新聞等、ターゲットとする客層に応じた媒体へ適宜広告を投下し、新規顧客の獲得に注力したほか、コールセンターを活用した販促策の推進により、安定収益の基礎となる定期会員の拡大に注力してまいりました。また、「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」等のリピート率の高い主力商品の拡販に加え、価格訴求力のある福袋や季節商品等の展開により売場の活性化を図るとともに、原材料価格の高騰を背景に平成28年1月より主力商品の一部を価格改定し、利益の確保に努めてまいりました。ネット通販では、大手オンラインモールのイベントに合わせ広告を集中投下したほか、ネットで販売好調な「ルイボスティー」がテレビ番組で取り上げられ、客数の上積みに繋がりました。また、定期開催している商品券セール(商品券、未使用の切手・ハガキ等の金券で買い物ができる企画)では、ハガキの等価引取りキャンペーンを実施し、利用者の拡大及び他社との差別化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は5,124百万円(前年同期比8.7%増)、セグメント利益は505百万円(同25.7%増)となりました。

(卸売事業)

卸売事業では、テレビ、雑誌等を活用し、北欧寝具「Danfill(ダンフィル)」、キッチン雑貨「moha(モハ)」等、取扱いプランドの認知度向上に注力するとともに、インテリア雑貨「コポーシリーズ」のラインナップの拡大に取り組んでまいりました。さらに、欧州を中心に新たな海外プランドの開拓を進め、特徴ある商品の拡充を推進しました。また、スーパーフード等の健康食品の展開や化粧品の開発に取り組み、新たな分野の開拓に努めるとともに、国内開催の商品展示会に出展し、販路の拡大を進めてまいりました。加えて、広告宣伝の効率化、在庫管理の合理化を推進し販売費及び一般管理費の低減を図ってまいりました。

しかしながら、暖冬により寝具等の秋冬商品が伸び悩んだほか、キッチン雑貨の動きが鈍く、売上高は2,032百万円(前年同期比2.6%減)、人件費や荷造運賃費の圧縮に努めましたが、セグメント損失は23百万円(前年同期は67百万円のセグメント損失)となりました。

(その他)

物流センターを活用した不動産賃貸事業では、売上高は44百万円(前年同期比200.0%増)、セグメント利益は39百万円(同186.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ524百万円増加し、1,518百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、410百万円(前年同期比62.7%増)となりました。

これは、主に法人税等の支払額198百万円があったものの、税金等調整前当期純利益556百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、321百万円(前年同期は1,029百万円の使用)となりました。 これは、主に投資有価証券の売却による収入331百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、206百万円(前年同期は211百万円の獲得)となりました。

これは、主に配当金の支払額114百万円、長期借入金の返済による支出91百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比(%)	
小売事業	(千円)	493,761	119.0	
卸売事業	(千円)	-	-	
報告セグメント計	(千円)	493,761	119.0	
その他	(千円)	-	-	
合計	(千円)	493,761	119.0	

- (注) 1. 卸売事業及びその他は、生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。
 - 2. 金額は、製造原価によっております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	前年同期比(%)	
小売事業	(千円)	860,478	104.7	
卸売事業	(千円)	1,335,540	91.2	
報告セグメント計	(千円)	2,196,019	96.0	
その他	(千円)	7,881	708.1	
合計	(千円)	2,203,900	96.3	

- (注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2. その他の金額は、不動産賃貸事業における原価額であります。
 - 3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、カタログやインターネット等を通じて一般消費者に健康茶、健康食品、化粧品等を販売する「小売事業」及び主にテレビショッピングやカタログ販売を行う通信販売会社や小売店等に生活雑貨や食品等を販売する「卸売事業」を主たる事業として行っておりますが、受注から商品発送までのリードタイムは極めて短いものであるため、受注状況の記載は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比(%)
小売事業	(千円)	5,124,032	108.7
卸売事業	(千円)	2,032,500	97.4
報告セグメント計	(千円)	7,156,533	105.3
その他	(千円)	44,400	300.0
合計	(千円)	7,200,933	105.7

- (注) 1 . セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2. その他の金額は、不動産賃貸事業における収入額であります。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、継続的な成長に加え、企業価値の向上を目指し、平成29年7月期から平成31年7月期までの3ヵ年を「強みを磨き上げるとともに未来への投資を進め、経営基盤を強化する期間」と位置づけており、海外ECをはじめ成長性の高い分野への投資を戦略的に行うとともに、コストコントロールを徹底し、収益構造の改善を進めてまいります。また、強みである独自商品や特徴的なサービスの深耕を進め、競争優位の創造に努めるとともに、組織体制、内部管理体制、人材育成を強化し、成長を支える強固な経営基盤を構築してまいります。

上記の中期的な経営戦略を推進するために、当社グループは以下の課題に取り組み、持続可能な成長を目指してまいります。

差別化戦略の推進

消費者のモノ離れが進み、企業間の低価格競争が常態化するなか、真に選ばれる存在となるため、特色ある商品の開発・育成を最優先とするほか、お客様に喜ばれる個性的な企画やサービスの拡充に努め、存在感のある独自のポジションを確立してまいります。また、商品の先にあるライフスタイルの提案力やコミュニケーションスキルを磨き、お客様との関係性を深めることにより、競争優位を創造してまいります。

将来への布石

小売業界では、インターネット・モバイル通販市場が大きく伸長しており、当社グループにも同様の傾向がみられることから、きめ細やかな顧客対応を実現する E C 基盤システムやネットショップへの投資を加速するとともに、海外 E C 展開を始動し、新たな収益の柱の育成を図ります。また、コストコントロールの徹底や物流センターの有効活用により収益構造を改善し効率的な事業運営を推し進めるほか、グループ力を高める M & A を積極的に推進し、持続的な成長の実現を目指します。

強固な経営基盤の構築

財政基盤のさらなる強化に加え、商品や販売チャネルの共有、物流拠点の集約等により効率的なグループ経営を 推進するとともに、持続的成長を実現する組織体制の整備、それを支える人材の育成により、強固な経営基盤の構 築を目指します。また、内部管理体制の強化及び実効性のある運用により、社会からの要請及びステークホルダー の期待に応えられるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合には迅速に対応し、その影響の低減に努めるとともに、不測の事態が発生した場合に備え、的確な情報開示を実施しうる体制の構築に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスクを網羅的に記述したものではありません。

景気や個人消費の動向について

当社グループは、国内市場に依存していることから、当社グループの業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境に大きく左右されます。これらが悪化した場合には、エンドユーザー数の減少や客単価の低下が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化に関するリスク

当社グループの主力事業は、通信販売による小売事業であり、近年、情報通信インフラの充実やスマートフォンをはじめとした情報端末の普及に伴い、ネット通販を中心に、大手メーカーから個人事業主に至るまで通信販売事業への新規参入が相次いでおります。当社グループでは、主力となる商品の大半は自社で開発し、サービスにおいても他社との差別化を特徴としておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

当社グループの主力事業は、通信販売による小売事業であり、主にカタログ配布先である顧客からの注文により事業が成り立っております。無店舗販売という性質上、カタログ配布先である顧客の確保が事業の生命線であるため、顧客開拓を目的とした広告宣伝に係る支出が多額となっております。広告媒体の選別や広告表現のブラッシュアップにより、顧客開拓の効率化を進めておりますが、今後、広告料金の高騰や宣伝効率の悪化等により広告宣伝費が増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

生産国の状況変化

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める製品である「ダイエットプーアール茶」の原材料は、中国国内で生産されているため、中国国内における政治情勢や経済状況の変化等、予期せぬ事象により、原材料製造や品質管理体制に問題が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令・規制の変化

当社グループは、健康茶、健康食品、化粧品等の小売及び卸売事業を行っております。当該事業は、その製造、品質管理、表示・広告、販売において、「食品表示法」、「食品衛生法」、「薬事法」、「健康増進法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「製造物責任法」(PL法)、「農林物資の規格化等に関する法律」(JAS法)、「消費者契約法」、「家庭用品品質表示法」等による法的規制を受けております。

当社グループでは、当該事業を取り巻く関連法規の管理体制の構築等により法令・規制を遵守する体制を整備しておりますが、これらのチェック体制が十分に機能せず、法令に違反する行為、法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「消費税法」の改正により消費税率が引き上げられ、個人消費が落ち込んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aにおけるリスク

当社グループは、今後の事業規模の拡大、収益源の多様化を進めるにあたり、M&Aを重要な戦略の一つとして認識しており、積極的に活用していく方針であります。M&Aにあたっては、対象会社の業績や財務内容、契約関係を詳細に調査するとともに、当社グループとの相乗効果を十分に考慮し慎重に進めてまいりますが、買収後、想定外のリスクが顕在化した場合や、当初期待した効果が得られず、戦略目的が達成できない場合において、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存度

当社グループは、小売事業の主力製品として、「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」を販売しております。両製品に続く新しい製品の企画、開発に努めてまいりますが、当該新製品が軌道に乗るまでは、両製品への依存度は現在と変わらず高いものとなります。「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」の製造又は原材料仕入に関して事故等の不測の事態が生じた場合には、一時的にその仕入が停止し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、両製品の信頼性を揺るがすような想定外の事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社グループは、食品の安全性確保のため、国や地方自治体の定める条例や関連法規を遵守するとともに、品質 検査や適法検査等を強化する等、独自の基準を設けており、当該基準を満たした商品のみを取扱うこととしており ますが、何らかの理由で基準を満たさない商品が顧客に販売され、当該商品に不具合が生じた場合には、当社グ ループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害について

当社グループの小売事業では、健康食品を取扱っており、その安全性や広告表現については関連法規を遵守し、独自の基準を設け厳しく管理しておりますが、当社グループの取扱商品や原材料と同一又は類似した商材において、一般市場にて安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合、風評被害が発生する可能性があります。また、小売事業では中国で生産されたプーアール茶原料を使用しており、中国食品について同様の事態が発生した場合や、当社グループもしくは主要仕入先周辺において、原子力発電所における放射能漏れ事故のような不測の事態が発生した場合には、同じく風評による被害が発生する可能性があり、関連商品の買い控えや当社の信頼性が低下する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護関連

当社グループの小売事業では、個人情報のストックビジネスである通信販売を行っており、取扱う個人情報量も多く、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当しております。個人情報の漏洩等は、社会に多大な影響を与えることから、個人情報の保護、適正利用に関し、厳正かつ厳重に管理することは、極めて重要な責務ととらえており、プライバシーマークの認証を受けるとともに、システム面においては、外部からの不正アクセス及びウィルス感染の防御等の対策を講じております。しかしながら、何らかの理由により、当社グループの保有する個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用の失墜に繋がるとともに、事後対応等に関するコストの増加等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループの小売事業では、顧客情報、受注情報、役員及び従業員の個人情報並びに取引先等に係る法人情報等、業務に係る情報をシステム管理しており、業務のほぼすべてにおいてコンピュータ処理がなされております。小売事業では、重要データを複数遠隔地でバックアップ保管、インターネット公開サーバを多重化するなど運用保守には万全を期し、セキュリティの強化を図っておりますが、大災害、ウィルス感染、サイバーテロ等により、大規模なシステム障害やインターネットに障害が発生した場合には、各種業務が滞り、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の外注委託先の品質管理について

当社グループは、製品の製造のすべてを外部で行っております。製造元に対する厳正な管理体制を整備し、当社グループの製品及び使用原材料の安全性を常に確保できるようトレーサビリティーの推進に努め、品質管理についても万全を期しておりますが、事前の予想の範囲を超えた品質事故や何らかの法的違反が発生した場合には、当社グループの製品の安全性に係る風評の発生、信用の失墜等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品仕入先の品質管理について

当社グループは、商品仕入先に対する厳正な管理体制を整備し、商品の安全性を常に確保できるよう、品質管理についても万全を期しておりますが、事前の予想の範囲を超えた品質事故や何らかの法的違反が発生した場合には、当社グループの商品の安全性に係る風評の発生、信用の失墜等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による影響

当社グループは、自然災害等による業務への影響を最小限にするために、小売事業における主要ネットワークシステムの多重化(本社サーバ・委託先サーバ)を実施するとともに、小売事業の拠点である当社においては、静岡県建築構造設計指針・同解説(平成14年度版)による新耐震診断判定基準に対応した耐震対策の実施・保守管理の徹底、防災マニュアルの整備等の対策を講じております。しかしながら、大規模地震等の自然災害が起こり、当社グループ及び業務委託先の設備等に被害が生じた場合には、受注処理や出荷業務等が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候のリスク

当社グループの主力商品群である茶飲料の原材料は、茶葉・黒豆・蒲公英根(たんぽぽ根)等の農産物であるため、当社グループの小売事業が天候による影響を受ける可能性があります。特にプーアール茶原料は、主力製品である「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」に使用されており、異常気象など天候不良による不作が生じた場合には、必要量の不足に伴う販売機会ロスや仕入価格の上昇が想定されるため、天候不良が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

返品・交換について

当社グループの小売事業においては、商品到着後30日以内であれば、お客様にお買上げいただいた商品の返品・交換を受け付けております。そのため、恒常的に返品・交換が発生しておりますが、現状、その数は僅少であり、大勢に影響はありません。しかしながら、何らかの理由により見込みを大幅に超えて返品・交換が発生するような場合には、返送品の処理、代替商品の配送等、追加的な費用が発生するため、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループの卸売事業では、外貨による輸入取引を行っております。為替変動による仕入価格の変動に関しては、デリバティブ取引によるリスクヘッジや、仕入価格の動向を勘案して販売価格を改定する等の方策を採っておりますが、予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引のリスク

当社グループの卸売事業では、為替変動をヘッジするために、デリバティブ取引を行っております。当該デリバティブ取引は、期末ごとに時価評価したうえで損益処理することとしており、この評価損益が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、有限会社ナチュラルアート、新光貿易株式会社及び雲南海湾茶業有限公司との4社間においてプーアール茶原料の安定供給について、下記の契約を締結しております。

契約先	所在地	契約の内容	契約年月
有限会社ナチュラルアート	横浜市	「商品供給基本契約書」	契約締結日:平成19年7月1日
新光貿易株式会社	横浜市	プーアール茶原料の生産、品質管	契約期間は、平成19年7月1日より
雲南海湾茶業有限公司	中国雲南省	理及び供給体制に関する基本契約	1年間、以後1年ごとの自動更新

(2) 当社は、有限会社ナチュラルアート、新光貿易株式会社及び雲南中茶茶業有限公司との4社間においてプーアール茶原料の安定供給について、下記の契約を締結しております。

契約先	所在地	契約の内容	契約年月
有限会社ナチュラルアート	横浜市	「商品供給基本契約書」	契約締結日:平成26年1月1日
新光貿易株式会社	横浜市	プーアール茶原料の生産、品質管	契約期間は、平成26年1月1日より
雲南中茶茶業有限公司	中国雲南省	理及び供給体制に関する基本契約	1年間、以後1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における財政状態及び当連結会計年度における経営成績に影響を与えるような見積り・予測が必要となりますが、これらの会計処理については会計監査諸法規をもとに、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる基準により見積り及び判断を行っております。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は、5,397百万円(前連結会計年度末比152百万円増)となりました。

流動資産の増加(同552百万円増)は、主に有価証券が202百万円減少したものの、現金及び預金が727百万円増加したことによるものであります。

固定資産の減少(同399百万円減)は、主に投資有価証券が331百万円、のれんが26百万円減少したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、1,486百万円(前連結会計年度末比45百万円減)となりました。

流動負債の増加(同66百万円増)は、主に未払金が47百万円、買掛金が41百万円減少したものの、その他が105百万円、未払法人税等が30百万円増加したことによるものであります。

固定負債の減少(同111百万円減)は、主に長期借入金が108百万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、3,910百万円(前連結会計年度末比197百万円増)となりました。 純資産の増加は、主に利益剰余金が221百万円増加したことによるものであります。

(3)経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ386百万円増加し、7,200百万円となりました。これは主に、定期会員数の拡大に加え、主力商品が好調に推移したことにより、小売事業の売上高が伸長したことによります。一方、卸売事業では、暖冬により冬物商品が伸び悩んだほか、キッチン雑貨の動きが鈍く、売上高は想定を下回っております。

売上原価

売上原価は、売上高の増加に伴う仕入高の増加等により前連結会計年度に比べ52百万円増加し、2,612百万円となりました。一方、売上原価率は、小売事業において利益率の高い主力商品の販売構成比が高まったことなどにより、36.3%と前連結会計年度に比べ1.3ポイントの改善となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴う変動費の増加等により、4,064百万円(前連結会計年度比160百万円増)となりました。

営業利益

営業利益は、売上高の伸長に加え売上原価率の改善により、524百万円(前連結会計年度比173百万円増)となり、売上高営業利益率は、7.3%(同2.2ポイント増)となりました。

営業外損益

営業外収益は、受取利息2百万円など、合計14百万円(前連結会計年度比1百万円減)を計上しております。 営業外費用は、デリバティブ評価損77百万円など、合計92百万円(同88百万円増)を計上しております。

経常利益

経常利益は、446百万円(前連結会計年度比83百万円増)となり、売上高経常利益率は、6.2%(同0.9ポイント増)となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益32百万円など、合計109百万円(前連結会計年度比20百万円増)を計上しております。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、556百万円(前連結会計年度比188百万円増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計219百万円を計上した結果、336百万円(前連結会計年度 比151百万円増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社グループは、全国の一般消費者に対し、直接あるいは通信販売業や小売業等を営んでいる取引先を通じて商品を販売しており、安定的に売上金の回収を行っております。商品在庫を適正水準に維持するなど必要運転資金の増加を抑え、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。なお、キャッシュ・フローの詳しい状況については、前述の「1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品仕入、委託製造のための原材料の購入及び外注加工賃などの製造費のほか、運賃・販売促進費などの販売費及び一般管理費である運転資金並びに設備投資であり、営業活動により獲得した資金及び金融機関からの借入によりまかなわれております。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」において記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額(無形固定資産を含めております。)は50百万円であります。その主なものは、小売事業に係る通信販売基幹システムの改版等の投資14百万円、物流センターの改修工事等12百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成28年7月31日現在

				帳簿価額					
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウエア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)	
本社	小売事業	総括事業施設	126	114	40	13	295	80	
(静岡県島田市)	小儿争来	心口于未他以	120	(3,279.40)	40	2	290	(11)	
物流センター	小売事業	物流倉庫	275	920	·	15	1 211	14	
(静岡県袋井市)	その他	物流居熚	2/5	(38,298.01)	-	15	1,211	(2)	

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額に は消費税等を含めておりません。
 - 2.物流センターには、賃貸中の土地242百万円(10,695.46㎡)、建物39百万円を含んでおります。
 - 3.従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員(1日平均8時間換算)を()外数で記載しております。

(2)国内子会社

平成28年7月31日現在

					. 従業		
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	員数 (人)
株式会社ア ペックス	本社 (群馬県高崎市)	卸売事業	総括事業施設	27	1	29	23 (2)
コラムジャパ ン株式会社	本社 (東京都千代田区)	卸売事業	総括事業施設	9	1	10	3 (1)
株式会社ダイ カイ	本社 (愛知県名古屋市)	卸売事業	総括事業施設	1	0	2	18 (4)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額に は消費税等を含めておりません。
 - 2.従業員数は就業員数(提出会社から子会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員(1日平均8時間換算)を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しておりま す。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	14,000,000		
計	14,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
計	4,250,000	4,250,000	-	-

- (注) 平成28年10月11日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部指定となりました
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年11月2日 (注)1	3,430,000	3,500,000	-	180,000	-	150,000
平成24年3月5日 (注)2	750,000	4,250,000	176,625	356,625	176,625	326,625

- (注) 1.株式分割(1:50)によるものであります。
 - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 510円 引受価額 471円 資本組入額 235.50円 払込金総額 353,250千円

(6)【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び地 方公共団体 金融機関	金融商品取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	÷L	単元未満株式の状況	
				個人以外	個人	個人での他	計	(株)	
株主数 (人)	-	4	15	43	10	5	6,424	6,501	-
所有株式数 (単元)	1	1,450	485	12,290	175	508	27,574	42,482	1,800
所有株式数の割 合(%)	1	3.41	1.14	28.93	0.41	1.2	64.91	100.00	-

⁽注) 自己株式57株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

なお、自己株式57株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年7月31日現在の実質的な所有株式数は同一であります。

(7)【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社N&K	静岡県島田市横岡新田38-1	1,100,000	25.88
植田 伸司	静岡県島田市	344,850	8.11
植田 佳代子	静岡県島田市	125,000	2.94
山田 壽雄	静岡県静岡市駿河区	100,000	2.35
ティーライフ従業員持株会	静岡県島田市牛尾118	98,050	2.30
植田 翔子	東京都江東区	70,000	1.64
植田 元気	東京都世田谷区	70,000	1.64
若杉 精三郎	大分県別府市	60,000	1.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	54,800	1.28
株式会社静岡銀行 常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	50,000	1.17
計	-	2,072,700	48.76

- (注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 2.前事業年度末において主要株主であった植田伸司は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,248,200	42,482	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式1,800	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	42,482	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	業年度	当期間		
区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	57	-	57	-	

⁽注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年10月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向の向上とともに、毎期安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

配当の決定機関は、株主総会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づいて当初計画通りの1株当たり28円の配当を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、今後の業界の競争激化に対応するため、より高付加価値な商品の開発や業容の拡大に伴う成長投資として適切に活用してまいります。

なお、これまで剰余金の配当は、年1回の期末配当のみ実施しておりましたが、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、次連結会計年度より中間配当を実施することといたしました。当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(平成28年7月期の剰余金の配当の決議内容)

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成28年10月27日定時株主総会決議	118,998	28.00	

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高(円)	610	739	999	1,170	1,129
最低(円)	473	443	564	760	730

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日付より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成26年7月8日付より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成24年3月6日付をもって大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 2 月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	969	1,067	1,098	1,129	1,110	1,072
最低(円)	822	941	991	1,025	899	907

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和47年4月	静岡小松フォークリフト株 式会社入社		
				昭和52年4月	株式会社覚丸文佐藤商店入 社		
				昭和58年8月	•		
					代表取締役社長就任(現 任)		
				昭和62年12月	株式会社植田茶園(平成2		
取締役社長 (代表取		植田伸司	 昭和24年12月 4 日生		年2月、株式会社ウエダに 商号変更)設立	(注)4	344,850
締役)			ALTHER PROPERTY OF THE PROPERT		同社代表取締役社長就任	(12)	011,000
				平成4年8月 	株式会社ウエダ解散 同社代表取締役社長を退任		
				平成24年11月	株式会社アペックス代表取		
				平成25年11月	締役会長就任(現任) コラムジャパン株式会社取		
					締役会長就任 (現任)		
				平成26年8月	株式会社ダイカイ取締役会 長就任(現任)		
				昭和48年3月	株式会社ムトウ(現 株式		
				 平成 3 年 4 月	会社スクロール)入社 株式会社ミック(現 株式		
					会社スクロール360)総務 部長		
				平成5年4月	品校 株式会社ムトウクレジット		
				型成 8 任 6 日	総務部長 同社取締役就任 総務部長		
					株式会社ムトウ(現 株式		
				□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	会社スクロール)経理部長 株式会社ムトウクレジット		
				平成17年4月 	取締役就任 管理部長		
専務取締役		鈴木 守	昭和25年1月4日生		当社入社経理部長	(注)4	25,000
					取締役就任 経理部長 常務取締役就任 企画管理		
					部長		
					常務取締役管理部長 常務取締役経営企画部長		
				' ' ' ' ' ' '	株式会社アペックス取締役		
				 平成25年11月	就任(現任) コラムジャパン株式会社取		
					締役就任 (現任)		
				平成26年 8 月 	専務取締役就任(現任) 株式会社ダイカイ代表取締		
					役社長就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成4年4月	アンダーセンコンサルティ		
					ング (現 アクセンチュア		
					株式会社)入社		
				平成12年7月	株式会社テレマーケティン		
					グジャパン入社		
				平成16年11月	株式会社JIMOS入社		
				平成17年9月	同社取締役就任		
				平成22年7月	株式会社水永水産取締役就		
取締役	経営企画部長	萩原 俊彦	昭和43年5月3日生		任 営業部長	(注)4	-
				平成24年2月	萩原俊彦事務所設立代表就		
					任		
				平成25年8月	当社顧問		
				平成25年10月			
					取締役カタログ推進部長		
					取締役マーケティング部長		
					取締役経営企画部長(現		
				1,7,2,2,7 0,7	任)		
				平成10年1日	<u></u>		
				十成10年4月	が式去社プイー・エム・ジェイ入社		
				₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	メエイス社 株式会社インターメディア		
				平成11年8月			
				 亚 - #47/F 2 日	出版入社		
					株式会社プレミアム入社		
				平成20年3月			
取締役	 顧客開拓部長	湯川和俊	昭和47年6月15日生		事業推進部長	(注)4	20,000
					商品企画販売部長	(,	
				平成25年10月	取締役就任 商品企画販売		
					部長		
				平成26年2月	取締役顧客開拓部長(現		
					任)		
				平成27年2月	コラムジャパン株式会社代		
					表取締役社長就任(現任)		
					三洋電機株式会社入社		
				平成 4 年 1 月 	株式会社セシール (現 株 式会社ディノス・セシー		
					ル)入社		
				平成18年8月	株式会社CSKシステムズ		
					(現 SCSK株式会社)		
				₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	人社 株式会社ビューニス花痘)		
				一次19年6月	株式会社ビューティ花壇入 社		
				平成19年7月	同社新規事業部長		
					同社執行役員就任 管理本		
					部長兼広報・IR室長		
				平成22年9月	同社取締役就任 管理本部		
					長兼広報・IR室長		
取締役	商品企画販売部	須浪 薫	昭和37年1月29日生	平成23年6月	同社取締役経営企画室長兼	(注)4	_
	長				管理本部長	\-, -	
				平成25年6月	同社取締役コーポレート本		
					部長兼新規事業本部長		
				半成25年9月	同社常務取締役就任コー		
					ポレート本部長兼新規事業		
				亚西东东40 尼	本部長日は党務の統領事業本		
				平成25年10月 	同社常務取締役新規事業本		
				では27年0日	部長 公分 经营企画部次层		
					当社入社 経営企画部次長		
					マーケティング部長		
					商品企画販売部長		
				平成28年10月 	取締役就任 商品企画販売		
					部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		小村富士夫	昭和39年8月16日生	昭和61年1月 平成3年10月 平成10年9月 平成18年10月 平成19年7月 平成21年9月 平成25年10月 平成26年10月	株式現 株式現 株式式現入会代会之社 大大会社株式 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	(注) 4	-
取締役 (常勤監査等 委員)		鈴木 良房	昭和30年4月16日生	平成19年8月 平成21年2月 平成21年10月 平成22年2月 平成22年8月 平成25年2月 平成25年11月 平成26年2月 平成27年10月	株式会社ムトリークティング は、 大芸会社ムトリークティング は、 大芸会社ムーリークティング が できる	(注) 5	7,500

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成14年4月	株式会社ムトウ(現 株式 会社スクロール)入社 同社通販事業部副事業部長 兼通販販売部長 株式会社ムトウクレジット 取締役就任 管理部長 株式会社ムトウ(現 株式		(株)
取締役 (監査等委員)		飯川治	昭和23年9月22日生	平成19年6月 平成19年6月	会社スクロール)顧問 同社常勤監査役就任 同社顧問 株式会社浜松ファッショ ン・コミュニティセンター 代表取締役社長就任 株式会社八マキョウレック	(注) 5	12,500
				平成21年 8 月 平成24年11月	ス監査役就任 当社監査役就任 常勤監査役就任 株式会社アペックス監査役 就任 コラムジャパン株式会社監 査役就任		
			平成27年10月 平成28年10月	株式会社ダイカイ監査役就 任 監査役就任 取締役(監査等委員)就任 (現任)			
				平成11年4月 平成13年6月	株式会社静岡銀行入行 同行執行役員東京支店長 同行取締役常務執行役員就 任 静銀リース株式会社代表取 締役社長就任		
取締役 (監査等委員)		小松原 康久	昭和25年 2 月25日生	平成19年6月	静岡モーゲージサービス株式会社(現 静銀モーゲージサービス株式会社)代表取締役社長就任同社取締役会長就任	(注) 5	5,000
				平成24年6月	当社監查役就任 理研軽金属工業株式会社監 查役就任 取締役(監査等委員)就任 (現任)		
			計				414.850

- (注) 1. 平成28年10月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって 監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 小村富士夫、飯川治及び小松原康久は、社外取締役であります。
 - 3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 鈴木良房、委員 飯川治、委員 小松原康久

なお、鈴木良房は、常勤の監査等委員であります。常勤監査等委員は、取締役会及び社内の重要会議等への 出席などによる社内情報の収集等を通して、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、会計 監査人や内部監査部門との連携を密に図るため、常勤監査等委員を選定しております。

- 4.取締役(監査等委員を除く。)の任期は、平成28年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5.取締役(監査等委員)の任期は、平成28年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性の確保と継続的な企業価値の向上を経営課題とし、その実現に向け、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実が重要課題であると認識しております。法令遵守の徹底、内部牽制機能の強化を通じて、経営の健全化と透明性の確保に努めてまいります。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社は、平成28年10月27日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、株主総会、取締役会、監査等委員会、経営会議、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業として適法な運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、弁護士と顧問契約を締結しており、随時相談・確認できる体制を整えております。

a . 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在9名(うち社外取締役3名)で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

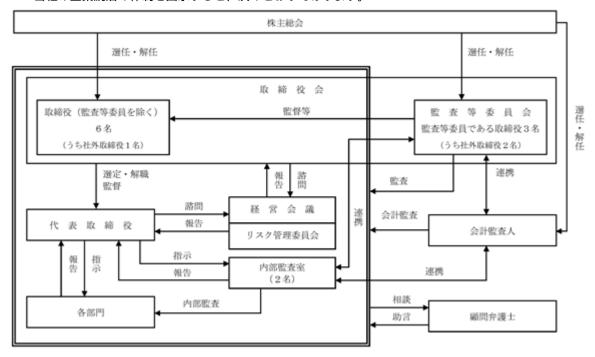
b . 監査等委員会

当社の監査等委員会は提出日現在3名(常勤取締役1名、社外取締役2名)の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施してまいります。

c . 経営会議

当社の経営会議は取締役及び部長職で構成され、経営方針・計画に基づき、業務計画を執行するにあたっての重要事項を報告・審議・決定するとともに、全社又は各部門の経営課題や取締役会上程前の議案を審議しております。また、経営会議規程に則り、毎月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時経営会議を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。



口. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要と考えているため、監査等委員会を設置し、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、さらなる企業価値の向上を図るために当該体制を採用しております。

八.その他の企業統治に関する事項

a . 内部統制システムの整備状況

当社は、監査等委員会への移行に伴い、平成28年10月27日開催の取締役会にて「内部統制システム構築に関する基本方針」を改定しております。改定後の方針は、以下のとおりであります。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

- 1.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員 以外の取締役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務は、内部監査室が補助する。
- (2) 内部監査室は、監査等委員会の指揮のもと監査等委員会の監査業務を補助する。
- (3) 内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動や人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
- (4) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役を置かない。
- 2 . 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。
- (2) 取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査室は監査結果を監査等委員会へ報告する。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款等に違反する恐れのある事実、当社グループに著しい 損害を与える恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- (4) 重要な決裁事項は、監査等委員会の閲覧に供する。
- 3 . 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- (1) 当社は、内部通報制度に基づく通報またはその他に関し監査等委員会に報告したことを理由として、報告した者に不利な取扱いを行わない。
- 4.監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を計上する。
- (2)監査等委員が職務の執行のために、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 5 . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席する。
- (2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び内部監査室等は、監査等委員会の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査等委員と意見交換を実施する。
- (3) 監査等委員は、月1回定期的に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、「企業倫理憲章」及び「行動規範」を制定し、これらの徹底と実践的運用を行うために必要な 教育・研修を実施し、法令遵守及び企業倫理の徹底に取り組む。
- (2) 当社は、「内部通報規程」を制定し、法令、企業倫理、定款及び諸規程等に違反する行為を未然防止するとともに、早期に是正する体制を整備する。
- (3) 当社は、役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。また、内部監査室は監査等委員会の監査業務を補助するほか、必要に応じて監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

- 7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは当社における「文書管理規程」に従い、所管部門が保存・管理する。
- (2) 所管部門は、取締役から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応する。
- 8. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、「リスク管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減 及び危機の未然防止に努める。
- (2) 当社は、大規模な災害、不祥事等が発生した場合、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル及び体制を整備する。
- 9. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、経営効率の向上及び意思決定のスピードアップを図るため、取締役及び部長職により構成される経営会議を原則として毎月1回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行う。
- (2) 当社は、決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関、決裁者を定めた「職務権限規程」を制定するとともに、 各組織の業務分掌を定めた「業務分掌規程」を制定し、業務執行を明確にする。
- (3) 取締役会は、単年度及び3か年の経営計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。
- 10. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、「企業倫理憲章」「行動規範」「コンプライアンス規程」を制定し使用人の職務の執行が法令 及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。
- (2) 当社は、全従業員を対象に定期的にコンプアライアンス教育を実施し、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努める。
- 11.企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 「子会社管理規程」に基づき、当社担当部門は、子会社から速やかに又は定期的に取締役の職務の執行 に係る報告を受け、これを取締役会へ報告する。
- (2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、「子会社管理規程」を準用し、子会社の損失の危険を把握するとともに、損失の危険が発生した場合は、子会社と連携し適切に対処する。
- (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社グループの経営の健全性及び業務の適正性の確保のため、子会社の事業運営に係る重要な事項につ いて予め当社担当部門が審査し、必要に応じ当社の取締役会へ付議する。

当社は、必要に応じ、子会社へ取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるための支援を行う。

(4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社の経営理念である「よろこんでもらえる喜び」を共通の理念とし、子会社の取締役、従業員等一人 ひとりが、「企業倫理憲章」「行動規範」の遵守に努め、企業市民としての自覚をもとに、事業活動を展 開するよう、指導、支援を行う。

当社の内部監査室は、必要に応じ子会社の内部監査を実施する。

- 12. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備並びにその運用を推進する。
- 13. 反社会的勢力への対応
- (1) 当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力等との関係 を遮断し、一切の利益供与を行わない。
- (2) 当社は、「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行い、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携し、これに対応する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営会議の中にリスク管理委員会を設置し、リスク情報の共有やリスク対応策の審議及び決定を行っております。同委員会の下、リスクの種類によりコンプライアンス部会など7部会が設置され、各部会固有のリスクの軽減、リスクの未然防止策の立案、実施、リスク発生時の迅速な対応を行っているほか、緊急性の高いリスクについては、緊急事態対策規程に則り、緊急事態対策本部が設けられ、迅速かつ的確に問題解決が図られる体制が整えられております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

以下、監査等委員会監査の記述については、従前の監査役または監査役会において実施されていたものを含みます。

イ.内部監査

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し、専従者2名体制で実施しております。内部監査室は事業年度毎に内部監査計画書を作成し、各部門の業務活動全般に関し、業務分掌、職務権限、社内諸規程やコンプライアンス等の観点から適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

口,監查等委員会監查

監査等委員は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席しているほか、重要書類の閲覧、内部監査室や各部門長とのヒアリング等を通じ、業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。また、選定監査等委員及び内部監査室は、定期的に会計監査人と三者によるミーティングを行うとともに、内部統制システムの主管部門である管理部と意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、向眞生、早稲田宏であり、有限責任監査法人トーマツに所属 しております。継続監査年数につきましては全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社 の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、うち2名は監査等委員であります。

社外取締役小村富士夫は、株式会社JIMOS、株式会社Jスタイルの創設に加え代表取締役としての企業経営の経験をもとに、当社の業務執行に対する客観的かつ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)飯川治は、企業経営等の豊富な経験や実績と幅広い見識を有し、他社の監査役を 歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は当社株式12,500株を保 有している他は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)小松原康久は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は当社株式5,000株を保有している他は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

小村富士夫と飯川治の両氏は、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる	
役員区分	(千円)	基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	131,700	112,050	-	19,650	-	6	
監査役 (社外監査役を除く。)	9,950	7,950	-	2,000	•	2	
社外役員	12,030	12,030	-	-	-	3	

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2 . 上記には、平成27年10月23日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 2 名及び監査役 1 名を含んでおります。
 - 3.監査役鈴木良房氏は、第32期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めております。
 - 4. 取締役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議されております。
 - 5.監査役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議 されております。
 - 6.上記の報酬等の額には、平成28年10月27日開催の第33期定時株主総会において決議された当事業年度に係る 役員賞与21,650千円(取締役4名に対し19,650千円、監査役1名に対し2,000千円)が含まれております。
 - ロ.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 該当事項はありません。
 - 八.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 役員の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役は取締役会において、監査役は 監査役の協議において決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 銘柄数 3 銘柄 貸借対照表計上額の合計額 29,350千円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

1376325711120				
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的	
㈱静岡銀行	20,000	28,040	取引関係の維持強化	

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱静岡銀行	20,000	15,400	取引関係の維持強化

八.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表上の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)を7名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を、定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	21,500	4,433	21,500	666	
連結子会社	-	-	-	-	
計	21,500	4,433	21,500	666	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務 以外の業務(非監査業務)であるデューデリジェンス業務及び連結子会社の管理体制整備に関する助言・指導業 務等についてであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である連結子会社の管理体制整備に関する助言・指導業務等についてであります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日程等を十分に勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。なお、監査等委員会設置会社へ移行後は、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人やその他専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	804,831	1,532,568
受取手形及び売掛金	764,740	823,390
有価証券	202,253	-
商品及び製品	525,849	523,153
仕掛品	42,600	39,166
原材料及び貯蔵品	72,179	105,283
繰延税金資産	36,390	39,738
未収還付法人税等	1,017	-
その他	116,064	54,725
貸倒引当金	15,049	15,057
流動資産合計	2,550,878	3,102,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	739,729	723,357
減価償却累計額	280,902	283,439
建物及び構築物(純額)	458,826	439,917
土地	1,039,049	1,035,700
その他	171,541	186,766
減価償却累計額	143,047	153,513
その他(純額)	28,494	33,252
有形固定資産合計	1,526,370	1,508,870
無形固定資産		
のれん	59,874	33,263
その他	74,238	63,427
無形固定資産合計	134,112	96,690
投資その他の資産		
投資有価証券	586,327	254,530
繰延税金資産	-	168
保険積立金	428,059	414,023
その他	23,265	26,322
貸倒引当金	3,752	6,175
投資その他の資産合計	1,033,901	688,870
固定資産合計	2,694,383	2,294,431
資産合計	5,245,262	5,397,400

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	220,314	178,355
1年内返済予定の長期借入金	91,663	108,329
未払金	287,492	239,958
未払法人税等	108,911	139,427
賞与引当金	50,209	48,884
役員賞与引当金	18,755	22,530
ポイント引当金	12,051	12,727
その他	83,260	188,487
流動負債合計	872,657	938,698
固定負債		
長期借入金	408,337	300,008
繰延税金負債	7,956	138
退職給付に係る負債	46,668	53,568
その他	196,488	194,156
固定負債合計	659,449	547,871
負債合計	1,532,106	1,486,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	356,625	356,625
資本剰余金	326,625	326,625
利益剰余金	3,003,767	3,225,584
自己株式	34	34
株主資本合計	3,686,982	3,908,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,173	2,031
その他の包括利益累計額合計	26,173	2,031
純資産合計	3,713,155	3,910,830
負債純資産合計	5,245,262	5,397,400

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	光 はなるした点	ツ連件人制作座
	前連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
売上高	6,814,167	7,200,933
売上原価	2,560,046	2,612,081
売上総利益	4,254,120	4,588,851
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,424,410	1,490,679
荷造運搬費	657,048	686,554
貸倒引当金繰入額	14,002	13,893
役員報酬	188,855	172,608
給料及び手当	510,951	531,181
賞与引当金繰入額	49,296	45,795
役員賞与引当金繰入額	18,755	22,530
退職給付費用	25,610	34,302
その他	1,014,314	1,066,665
販売費及び一般管理費合計	3,903,243	4,064,210
営業利益	350,877	524,641
営業外収益		
受取利息	2,865	2,631
受取配当金	2,340	759
為替差益	1,174	-
受取賃貸料	1,537	1,069
保険配当金	92	155
その他	8,161	9,907
営業外収益合計	16,171	14,523
営業外費用		
支払利息	1,182	796
投資有価証券評価損	1,180	9,100
デリバティブ評価損	-	77,015
支払保証料	607 398	411
支払手数料 その他	284	5,209
営業外費用合計	3,654	92,533
経常利益	363,394	446,631
特別利益	1 1,390	1 21,172
固定資産売却益 投資有価証券売却益		32,763
保険解約返 庆金	44,010 10,782	14,144
受取保険金	10,782	2,000
受取補償金	33,155	39,797
特別利益合計	89,338	109,877
特別損失		109,077
減損損失	2 85,158	
	2 00, 130	-
投資有価証券売却損 特別損失合計		-
	85,183	-
税金等調整前当期純利益	367,549	556,509
法人税、住民税及び事業税	187,206	222,020
法人税等調整額	4,750	2,076
法人税等合計	182,456	219,943
当期純利益	185,093	336,565
親会社株主に帰属する当期純利益	185,093	336,565

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
当期純利益	185,093	336,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,230	24,142
その他の包括利益合計	8,230	24,142
包括利益	176,863	312,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	176,863	312,423
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	356,625	326,625	2,924,922	34	3,608,137
当期変動額					
剰余金の配当			106,248		106,248
親会社株主に帰属する当期 純利益			185,093		185,093
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	78,844	-	78,844
当期末残高	356,625	326,625	3,003,767	34	3,686,982

	その他の包括利益累計額	(ホ次 辛入主)
	その他有価証券評価 差額金	純資産合計
当期首残高	34,403	3,642,541
当期変動額		
剰余金の配当		106,248
親会社株主に帰属する当期 純利益		185,093
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	8,230	8,230
当期変動額合計	8,230	70,614
当期末残高	26,173	3,713,155

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	356,625	326,625	3,003,767	34	3,686,982
当期変動額					
剰余金の配当			114,748		114,748
親会社株主に帰属する当期 純利益			336,565		336,565
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	221,817	-	221,817
当期末残高	356,625	326,625	3,225,584	34	3,908,799

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	祝貝庄口司
当期首残高	26,173	3,713,155
当期変動額		
剰余金の配当		114,748
親会社株主に帰属する当期 純利益		336,565
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	24,142	24,142
当期変動額合計	24,142	197,675
当期末残高	2,031	3,910,830

【理結キヤツシュ・ブロー計算書】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	367,549	556,509
減価償却費	81,569	75,042
減損損失	85,158	-
のれん償却額	54,476	26,610
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,250	2,431
賞与引当金の増減額 (は減少)	6,636	1,325
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,635	3,775
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,571	676
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,872	6,900
受取利息	2,865	2,631
受取配当金	2,340	759
為替差損益(は益)	716	804
保険配当金	92	97
支払利息	1,182	796
投資有価証券評価損益(は益)	1,180	9,100
デリバティブ評価損益 (は益)	-	77,015
固定資産売却損益(は益)	1,390	21,172
投資有価証券売却損益(は益)	43,986	32,763
保険解約損益(は益)	10,782	14,144
受取補償金	33,155	39,797
売上債権の増減額(は増加)	110,658	58,649
たな卸資産の増減額(は増加)	8,799	47,050
仕入債務の増減額(は減少)	35,200	41,959
未払金の増減額(は減少)	54,873	46,407
その他	108,055	26,770
小計	402,769	479,675
利息及び配当金の受取額	5,374	3,491
利息の支払額	1,182	754
補償金の受取額	-	124,977
法人税等の支払額	158,555	198,104
法人税等の還付額	3,772	1,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	252,177	410,301

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,300	21,600
定期預金の払戻による収入	145,468	20,500
有価証券の償還による収入	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,216,974	33,567
有形固定資産の売却による収入	1,814	24,521
無形固定資産の取得による支出	27,761	17,651
投資有価証券の取得による支出	103,712	33,451
投資有価証券の売却による収入	119,732	331,992
投資有価証券の償還による収入	-	20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	2 32,412	-
保険積立金の積立による支出	17,250	16,991
保険積立金の解約による収入	26,650	46,311
その他	988	1,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,029,931	321,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	
短期借入金の増減額(は減少)	105,000	-
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	77,454	91,663
配当金の支払額	106,248	114,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,297	206,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	716	804
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	565,740	524,403
現金及び現金同等物の期首残高	1,560,324	994,584
現金及び現金同等物の期末残高	1 994,584	1 1,518,988

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社アペックス

コラムジャパン株式会社

株式会社ダイカイ

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品 全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品

主に個別法による原価法及び最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 12~38年

無形固定資産

定額法、なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上 しております。

役員當与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年8月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係) 該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
車両運搬具	1,390千円	- 千円
土地	- 千円	21,172千円
計	1,390千円	21,172千円

2 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	種類	金額(千円)
株式会社アペックス (群馬県高崎市)	のれん	85,158

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

前連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記資産グループは、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 11.2%で割り引いて算定しております。

なお、当連結会計年度において、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	32,117千円	608千円
組替調整額	41,115	32,789
税効果調整前	8,997	33,398
税効果額	767	9,256
その他有価証券評価差額金	8,230	24,142
その他の包括利益合計	8,230	24,142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,250,000	-	-	4,250,000
合計	4,250,000	-	-	4,250,000
自己株式				
普通株式	57	-	-	57
合計	57	-	-	57

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 定時株主総会	普通株式	106,248	25	平成26年7月31日	平成26年10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月23日 定時株主総会	普通株式	114,748	利益剰余金	27	平成27年7月31日	平成27年10月26日

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,250,000	-	-	4,250,000
合計	4,250,000	-	-	4,250,000
自己株式				
普通株式	57	-	-	57
合計	57	-	-	57

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月23日 定時株主総会	普通株式	114,748	27	平成27年7月31日	平成27年10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	118,998	利益剰余金	28	平成28年7月31日	平成28年10月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金勘定	804,831千円	1,532,568千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,500	13,600
有価証券勘定	202,253	-
預け金	-	20
現金及び現金同等物	994,584	1,518,988

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

株式の取得により新たに株式会社ダイカイを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	349,707千円
固定資産	64,566
流動負債	145,724
固定負債	139,437
株式の取得価額	129,112
現金及び現金同等物	161,524
差引:取得による収入	32,412

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7 月31日)
1年内	44,400	44,400
1年超	140,600	96,200
合計	185,000	140,600

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資資金及び短期的な運転資金について、当社は、自己資金や銀行からの借入により確保しており、連結子会社は、主に当社からの借入により確保しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券である証券投資信託受益証券、上場株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来します。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後4年であります。

なお、一部の連結子会社が、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として、デリバティブ取引(オプション取引及び金利スワップ取引)を利用しており、発行会社の信用リスクのほか、取引によっては為替相場等の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売管理規程に従い、与信管理基準を策定するとともに、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行い、また、問題債権については個別対応を行うなど売掛金管理に関する体制を整備し運営しております。

満期保有目的及びその他有価証券である債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市 況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	804,831	804,831	-
(2) 受取手形及び売掛金	764,740	764,740	-
(3)有価証券	202,253	202,253	-
(4)投資有価証券	572,377	572,377	-
(5) 未収還付法人税等	1,017	1,017	-
資産計	2,345,221	2,345,221	-
(1) 買掛金	220,314	220,314	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	91,663	91,687	24
(3)未払金	287,492	287,492	-
(4)未払法人税等	108,911	108,911	-
(5)長期借入金	408,337	399,419	8,917
負債計	1,116,718	1,107,826	8,892
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,532,568	1,532,568	-
(2) 受取手形及び売掛金	823,390	823,390	-
(3)有価証券	-	-	-
(4)投資有価証券	240,580	240,580	-
(5) 未収還付法人税等	-	-	-
資産計	2,596,539	2,596,539	-
(1) 買掛金	178,355	178,355	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	108,329	108,500	171
(3) 未払金	239,958	239,958	-
(4) 未払法人税等	139,427	139,427	-
(5)長期借入金	300,008	297,297	2,710
負債計	966,078	963,539	2,538
デリバティブ取引(*1)	(77,015)	(77,015)	-

^(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資 産</u>

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収還付法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま す。
- (3)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7 月31日)	
非上場株式	13,950	13,950	

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(平成27年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	804,831	-	-	-
受取手形及び売掛金	764,740	-	-	-
未収還付法人税等	1,017	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	100,000	-
(2)債券(その他)	-	100,000	-	-
合計	1,570,589	100,000	100,000	-

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,532,568	-	-	-
受取手形及び売掛金	823,390	-	-	-
未収還付法人税等	-	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	26,192	-	-
その他有価証券のうち満期があるも				
の (1)債券(社債)	_	_	100,000	-
(2)債券(その他)	17,430	52,290	-	-
合計	2,373,388	78,482	100,000	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成27年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5 年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	91,663	-	-		-
長期借入金	-	108,329	99,996	99,996	100,016
合計	91,663	108,329	99,996	99,996	100,016

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	108,329	-	-	-	-
長期借入金	-	99,996	99,996	100,016	-
合計	108,329	99,996	99,996	100,016	-

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券 前連結会計年度(平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1) 国債・地方債等	-	•	-
時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	•	•	-
	(1) 国債・地方債等	-	•	-
時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	26,192	25,981	210
上額を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	26,192	25,981	210
合	計	26,192	25,981	210

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	29,173	14,923	14,250
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	101,421	100,000	1,421
	その他	-	-	-
	(3) その他	342,963	322,696	20,266
	小計	473,557	437,620	35,937
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	98,820	100,000	1,180
	(3) その他	202,253	202,253	-
	小計	301,073	302,253	1,180
合	計	774,631	739,873	34,757

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額 13,950千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	16,039	14,923	1,116
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	社債	100,537	100,000	537
	その他	-	-	-
	(3) その他	28,091	27,205	885
	小計	144,668	142,129	2,539
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	69,720	69,720	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	69,720	69,720	-
合	計	214,388	211,849	2,539

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額 13,950千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	74,419	41,105	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	145,312	2,915	24
合計	219,732	44,020	24

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	534,297	32,789	-
合計	534,297	32,789	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)複合金融商品関連

前連結会計年度(平成27年7月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項 (有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年7月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項 (有価証券関係)」に含めて記載しております。

(2)通貨関連

前連結会計年度(平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年7月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 一年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 買建 米ドルコール円プット 売建	140,872	109,567	4,842	4,842
	円コール米ドルプット	331,425	257,775	50,277	50,277
	合計	472,297	367,342	45,434	45,434

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3)金利関連

前連結会計年度(平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年7月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 一年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	460,312	460,312	31,581	31,581
	合計	460,312	460,312	31,581	31,581

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社の退職金の給付は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部又は名古屋市中小企業共済会との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	38,796千円
退職給付費用	8,886
退職給付の支払額	1,014
退職給付に係る負債の期末残高	46,668

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	46,668千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,668
退職給付に係る負債	46,668千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,668

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

8,886千円

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、17,238千円であります。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社の退職金の給付は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部又は名古屋市中小企業共済会との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	46,668千円
退職給付費用	9,416
退職給付の支払額	2,516
退職給付に係る負債の期末残高	53,568

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	53,568千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,568
退職給付に係る負債	53,568千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,568

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,416千円
臨時に支払った割増退職金	6.561

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、18,804千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
<流動の部 >		
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	35,150千円	18,745千円
未払事業税	7,875	7,512
賞与引当金	16,722	15,332
ポイント引当金	3,888	3,844
その他	9,696	11,484
繰延税金資産小計	73,333	56,920
評価性引当額	36,942	17,181
繰延税金資産合計	36,390	39,738
繰延税金資産の純額	36,390	39,738
<固定の部>		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	14,733千円	16,067千円
長期未払金	61,573	57,894
投資有価証券評価損	3,284	6,297
関係会社株式評価損否認	-	20,579
税務上の繰越欠損金	160,151	196,014
その他	5,589	4,083
繰延税金資産小計	245,332	300,935
評価性引当額	243,524	300,398
繰延税金資産合計	1,808	537
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,764	507
繰延税金資産の純額	-	168
繰延税金負債の純額	7,956	138

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.3
評価性引当額の増減額	0.8	8.3
住民税均等割	0.4	0.2
法人税額の特別控除額	-	0.7
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額 修正	0.7	0.2
のれん償却額	5.2	1.5
のれん減損損失	8.1	-
連結子会社軽減税率	0.2	0.1
連結子会社税率差異	0.2	0.1
その他	0.6	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	39.5

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年8月1日に開始する連結会計年度及び平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(流動の部)が1,503千円、繰延税金負債の金額(固定の部)が9千円それぞれ減少し、法人税等調整額が1,522千円、その他有価証券評価差額金が12千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県において、賃貸用の物流倉庫(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における 当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,686千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)でありま す。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,178千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用 は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		(自 至	前連結会計年度 平成26年 8 月 1 日 平成27年 7 月31日)	(自 至	当連結会計年度 平成27年 8 月 1 日 平成28年 7 月31日)
連結貸借対照表計上額					
	期首残高		•		272,050
	期中増減額		272,050		3,508
	期末残高		272,050		268,541
期末時価			272,050		268,541

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中変動額のうち、前連結会計年度の増加額は不動産取得(273,163千円)であり、減少額は減価償却 (1,113千円)であります。当連結会計年度の減少額は減価償却(3,508千円)であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、路線価による市場価格に基づき、時価の変動が軽微であるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、独立した経営単位である当社及び連結子会社が、当社グループの経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社並びに個々の連結子会社を最小単位とした事業セグメントから構成されており、また、経済的特徴及び商品・サービスの要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「小売事業」及び「卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「小売事業」では、主に健康茶、健康食品、化粧品を一般消費者に通信販売しております。

「卸売事業」では、主に生活雑貨、食品を通信販売会社や小売店等に販売しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

	幸	B告セグメント	,	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	小売事業	卸売事業	計	(注)1		(注)2	(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	4,712,985	2,086,382	6,799,367	14,800	6,814,167	-	6,814,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	510	28,285	28,796	-	28,796	28,796	-
計	4,713,495	2,114,668	6,828,164	14,800	6,842,964	28,796	6,814,167
セグメント利益又は損 失()	402,574	67,166	335,408	13,686	349,094	1,782	350,877
セグメント資産	2,755,369	1,092,916	3,848,286	272,050	4,120,336	1,124,926	5,245,262
その他の項目							
減価償却費	69,880	10,575	80,456	1,113	81,569	-	81,569
のれんの償却額	-	54,476	54,476	-	54,476	-	54,476
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	976,970	941	977,912	273,163	1,251,076	-	1,251,076
のれんの未償却残高	-	59,874	59,874	-	59,874	-	59,874

- (注)1.「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額1,782千円は、セグメント間取引消去等であります。セグメント資産の調整額1,124,926千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(定期預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)に係る資産等であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

	ŧ	B告セグメント	-	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	小売事業	卸売事業	計	(注)1		(注)2	(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	5,124,032	2,032,500	7,156,533	44,400	7,200,933	-	7,200,933
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,235	24,965	26,200	2,660	28,860	28,860	-
計	5,125,267	2,057,466	7,182,733	47,060	7,229,793	28,860	7,200,933
セグメント利益又は損 失()	505,966	23,493	482,472	39,178	521,651	2,990	524,641
セグメント資産	3,568,891	938,977	4,507,868	281,866	4,789,735	607,665	5,397,400
その他の項目							
減価償却費	63,134	8,399	71,534	3,508	75,042	-	75,042
のれんの償却額	-	26,610	26,610	-	26,610	-	26,610
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	48,370	1,722	50,092	13,325	63,417	13,325	50,092
のれんの未償却残高	-	33,263	33,263	-	33,263	-	33,263

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額2,990千円は、セグメント間取引消去等であります。セグメント資産の調整額607,665千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(定期預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)に係る資産等であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

(単位:千円)

	小売事業	卸売事業	その他	合計
減損損失	-	85,158	-	85,158

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。 【関連当事者情報】 該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり純資産額	873円69銭	920円20銭
1 株当たり当期純利益金額	43円55銭	79円19銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	185,093	336,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額(千円)	185,093	336,565
期中平均株式数(千株)	4,249	4,249

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	91,663	108,329	0.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	408,337	300,008	0.1	平成29年~平成32年
合計	500,000	408,337	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予 定の長期借入金及び長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	99,996	99,996	100,016	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,670,896	3,572,336	5,414,649	7,200,933
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	72,381	264,624	354,553	556,509
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	49,441	179,406	218,957	336,565
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.63	42.21	51.52	79.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.63	30.58	9.30	27.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(丰區:113)
	前事業年度 (平成27年 7 月31日)	当事業年度 (平成28年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,589	1,417,446
売掛金	505,750	534,977
有価証券	202,253	-
商品及び製品	133,465	184,861
仕掛品	42,600	39,166
原材料及び貯蔵品	70,378	104,686
前払費用	9,508	16,502
繰延税金資産	27,760	29,949
その他	375,832	261,963
貸倒引当金	12,467	12,194
流動資産合計	2,046,671	2,577,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	398,168	386,161
構築物	17,649	15,364
機械及び装置	6,718	13,905
車両運搬具	115	92
工具、器具及び備品	17,054	15,517
土地	1,039,049	1,035,700
有形固定資産合計	1,478,756	1,466,743
無形固定資産		
ソフトウエア	59,491	40,397
その他	8,945	18,431
無形固定資産合計	68,437	58,829
投資その他の資産		
投資有価証券	452,228	156,079
関係会社株式	695,672	627,050
繰延税金資産	-	168
その他	421,710	407,487
投資その他の資産合計	1,569,610	1,190,785
固定資産合計	3,116,804	2,716,358
資産合計	5,163,475	5,293,717
	-	

	前事業年度 (平成27年 7 月31日)	当事業年度 (平成28年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,957	85,954
1年内返済予定の長期借入金	91,663	108,329
未払金	258,037	209,138
未払費用	6,541	6,861
未払法人税等	103,300	133,500
前受金	13,984	13,520
預り金	12,901	19,560
前受収益	-	3,996
賞与引当金	31,712	35,784
役員賞与引当金	17,325	21,650
ポイント引当金	12,051	12,727
その他	23,788	39,896
流動負債合計	662,260	690,918
固定負債		
長期借入金	408,337	300,008
繰延税金負債	4,324	-
退職給付引当金	46,668	53,568
その他	188,522	186,290
固定負債合計	647,851	539,866
負債合計	1,310,112	1,230,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	356,625	356,625
資本剰余金		
資本準備金	326,625	326,625
資本剰余金合計	326,625	326,625
利益剰余金		
利益準備金	1,650	1,650
その他利益剰余金		
別途積立金	2,311,000	2,411,000
繰越利益剰余金	838,569	965,693
利益剰余金合計	3,151,219	3,378,343
自己株式	34	34
株主資本合計	3,834,434	4,061,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,928	1,374
評価・換算差額等合計	18,928	1,374
純資産合計	3,853,363	4,062,933
負債純資産合計	5,163,475	5,293,717

【損益計算書】

				/ ¥ 4 T T T \
				(単位:千円)
	(自 至	前事業年度 平成26年 8 月 1 日 平成27年 7 月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年 8 月 1 日 平成28年 7 月31日)
売上高	,	1 4,728,295		1 5,172,327
売上原価		1 1,203,274		1 1,262,081
売上総利益		3,525,021		3,910,246
販売費及び一般管理費		1, 2 3,108,759		1, 2 3,365,100
営業利益		416,261		545,145
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		1 7,207		1 4,178
その他		1 6,865		1 7,598
営業外収益合計		14,073		11,776
営業外費用				
支払利息		773		455
その他		405		4,462
営業外費用合計		1,178		4,918
経常利益		429,156		552,003
特別利益				
固定資産売却益		-		21,172
投資有価証券売却益		41,105		32,763
保険解約返戻金		-		14,144
特別利益合計		41,105		68,080
特別損失				
関係会社株式評価損		-		68,621
特別損失合計		-		68,621
税引前当期純利益		470,261		551,461
法人税、住民税及び事業税		175,013		210,574
法人税等調整額		2,687		985
法人税等合計		172,326		209,589
当期純利益		297,935		341,872

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰	利益剰余金			
	資本金		その他利益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金		別途積立金	繰越利益剰 余金	一个位别示立 一合計 一		ĒΙ
当期首残高	356,625	326,625	1,650	2,211,000	746,882	2,959,532	34	3,642,747
当期変動額								
剰余金の配当					106,248	106,248		106,248
当期純利益					297,935	297,935		297,935
別途積立金の積立				100,000	100,000	-		-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	1	-	-	100,000	91,687	191,687	-	191,687
当期末残高	356,625	326,625	1,650	2,311,000	838,569	3,151,219	34	3,834,434

	評価・換算 差額等	
	その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
当期首残高	30,867	3,673,614
当期変動額		
剰余金の配当		106,248
当期純利益		297,935
別途積立金の積立		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,938	11,938
当期変動額合計	11,938	179,748
当期末残高	18,928	3,853,363

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金				その他利益剰余金		되	自己株式	株主資本合計
		資本準備金		別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	356,625	326,625	1,650	2,311,000	838,569	3,151,219	34	3,834,434	
当期変動額									
剰余金の配当					114,748	114,748		114,748	
当期純利益					341,872	341,872		341,872	
別途積立金の積立				100,000	100,000	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	100,000	127,123	227,123	-	227,123	
当期末残高	356,625	326,625	1,650	2,411,000	965,693	3,378,343	34	4,061,558	

	+T/T 10 00	
	評価・換算 差額等 	
	その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
当期首残高	18,928	3,853,363
当期変動額		
剰余金の配当		114,748
当期純利益		341,872
別途積立金の積立		-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	17,554	17,554
当期変動額合計	17,554	209,569
当期末残高	1,374	4,062,933

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

・時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処

理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 個別法による原価法及び最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性

の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資產 定率法

月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12~38年

(2) 無形固定資產 定額法

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)

に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒

懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計

上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度

の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に係る支給見込額を

計上しております。

(4) ポイント引当金 将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、当事業年度末において将来使

用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額

を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及 び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

[XIII. 22 22 27 27 27 27 27 27		
	前事業年度 (平成27年 7 月31日)	当事業年度 (平成28年 7 月31日)
短期金銭債権	366,409千円	256,733千円
短期金銭債務	1,670	1,010
(損益計算書関係)		
1 関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
営業取引による取引高	58,007千円	61,835千円
営業取引以外の取引による取引高	6,363	3,645
2 販売費及び一般管理費の	うち主要な費目及び金額	
	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
広告宣伝費	1,366,357千円	1,442,675千円
荷造運搬費	489,626	540,347
貸倒引当金繰入額	12,467	11,170
給料及び手当	307,419	334,250
賞与引当金繰入額	30,799	34,887
役員賞与引当金繰入額	17,325	21,650

(有価証券関係)

退職給付費用

おおよその割合

販売費に属する費用

一般管理費に属する費用

減価償却費

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は627,050千円、前事業年度の貸借対照表計上額は695,672千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

17,482

68,027

70.3%

29.7

18,941

60,779

70.0%

30.0

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 7 月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
< 流動の部 >		
繰延税金資産		
未払事業税	7,444千円	7,069千円
貸倒引当金	2,888	3,683
賞与引当金	10,255	10,810
ポイント引当金	3,888	3,844
その他	3,283	4,541
繰延税金資産合計	27,760	29,949
繰延税金資産の純額	27,760	29,949
<固定の部>		
繰延税金資産		
長期未払金	59,516千円	55,868千円
退職給付引当金	14,733	16,067
関係会社株式評価損	-	20,579
投資有価証券評価損	2,106	2,000
その他	1,117	118
繰延税金資産小計	77,473	94,633
評価性引当額	75,938	94,303
繰延税金資産合計	1,534	330
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,858	162
繰延税金資産の純額	-	168
繰延税金負債の純額	4,324	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 7 月31日)	当事業年度 (平成28年 7 月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.3
評価性引当額の増減額	0.1	4.3
住民税均等割	0.1	0.1
法人税額の特別控除額	-	0.7
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額 修正	0.5	0.2
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	38.0

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年8月1日に開始する事業年度及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(流動の部)が1,348千円、繰延税金資産の金額(固定の部)が7千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が7千円、法人税等調整額が1,363千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の 種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形實産	建物	398,168	12,340	-	24,347	386,161	199,514
	構築物	17,649	-	-	2,284	15,364	33,212
	機械及び装置	6,718	9,235	-	2,047	13,905	40,834
	車両運搬具	115	-	-	23	92	3,288
	工具、器具及び 備品	17,054	5,392	-	6,929	15,517	59,027
	土地	1,039,049	1	3,348	1	1,035,700	-
	建設仮勘定	-	12,050	12,050	-	-	-
	計	1,478,756	39,017	15,398	35,632	1,466,743	335,877
無形固定資産	ソフトウエア	59,491	11,656	-	30,750	40,397	-
	その他	8,945	14,163	4,417	260	18,431	-
	計	68,437	25,820	4,417	31,010	58,829	-

(注)「建物」及び「機械及び装置」の「当期増加額」は、主に小売事業に係る物流センターに係わる設備投資によるものであります。「建物」の「当期減少額」は、不動産の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,467	12,194	12,467	12,194
賞与引当金	31,712	35,784	31,712	35,784
役員賞与引当金	17,325	21,650	17,325	21,650
ポイント引当金	12,051	12,727	12,051	12,727

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで				
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内				
基準日	7月31日				
剰余金の配当の基準日	毎年 7 月31日 毎年 1 月31日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店				
買取手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tealifeir.com/				
株主に対する特典	 1.株主優待制度の内容 7月末日現在の株主に対し、年1回「株主ご優待券」(当社商品お買上げ時利用)を次のとおり贈呈いたします。 2.贈呈基準(保有株式数) 100株以上500株未満 1,000円分 500株以上1,000株未満 2,000円分 1,000株以上 3,000円分 3.有効期間 発行より1年間 				

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)平成27年10月23日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年10月23日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日) 平成27年12月11日東海財務局長に提出。

(第33期第2四半期)(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日) 平成28年3月11日東海財務局長に提出

(第33期第3四半期)(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)平成28年6月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年12月24日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づ く臨時報告書であります。

EDINET提出書類 ティーライフ株式会社(E26322) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年10月27日

ティーライフ株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

 指定有限責任社員
 公認会計士 向
 眞
 生
 印

 指定有限責任社員
 公認会計士 早 稲 田 宏 印

 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 ティーライフ株式会社及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度 の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ティーライフ株式会社の平成28年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ティーライフ株式会社が平成28年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月27日

ティーライフ株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマッ

 指定有限責任社員
 公認会計士 向
 眞
 生
 印

 指定有限責任社員
 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

LY F

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。